

佐賀県告示第 292 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、平成 28 年度製材業者を次のとおり変更した。

平成 29 年 3 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製唐 第7号	平成29年 3月6日	变更前	唐津市和多田天満町一丁目6番38号	株式会社井手工務所	代表取締役 井手 照雄
		变更后	〃	〃	代表取締役 井手 昭浩